

コンクリートブロック塀等の安全点検と 補助金制度のご案内

回覧



平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震により、コンクリートブロック塀が倒壊し2名が亡くなる痛ましい事案が発生しました。

昨今でも各地で度々地震があることから、災害時には、古くなったコンクリートブロック塀等が倒壊し、地域の皆さまや通行人が巻き込まれる可能性があります。

地域の安全確保のため、ご自宅や所有しているコンクリートブロック塀等の点検をお願いします。

専門家に相談したい場合は、以下をご参照ください。

団体名	連絡先	ホームページ
公益社団法人 千葉県建築士事務所協会	043-224-1640	https://www.chiba-jk.or.jp/
一般社団法人 千葉県建築士会	043-202-2100	https://chiba-kenchikushikai.com/
公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部千葉地域会	043-225-7881	https://www.chiba-kentikuka.jp/

～補助金のご案内～

道路等に面した1.2mを超える個人所有の危険なコンクリートブロック塀等の除去工事及び軽量フェンス等の設置工事について補助金を交付しています。

※補助金を利用する場合は契約前に申請が必要です。

【受付期間】 令和8年10月30日(金)

(予算が無くなり次第終了)

【受付場所】 本庁舎本館1号棟2階 建築課窓口

【補助対象額】 最大10万円補助(下記①、②の合計)

①除却工事費の1/2

②設置工事費の1/2



その他にも要件がございます。詳しくはホームページをご確認ください。



木造住宅耐震補助金も受付中!



○木造住宅耐震診断費補助金

最大8万円(診断費の2/3)補助

(市内の2階建て以下の木造住宅(在来工法)の所有者で、建築士が診断するもの)

○木造住宅耐震改修工事費補助金

最大115万円(工事費+監理費の4/5)補助

(耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」となった住宅を改修し「一応倒壊しない」以上になる工事)



詳しくはホームページをご確認ください。



【問合せ先】 四街道市都市部建築課 審査指導係 ☎043-421-6144